



★ 平成30年4月介護報酬改定のポイント ★

居宅介護支援（ケアマネジメント）

平成30年4月の介護報酬改定では、ケアマネジャーの果たす役割もこれまでと変わってきています。今回の改定では、特に医療・介護の役割分担と連携をより一層推進することに主眼が置かれて、中重度の要介護者も含め、どこに住んでいても適切な医療・介護サービスを切れ目なく受けることができる体制を整備し、多職種との連携強化が一層求められるようになりました。

◎質の高いケアマネジメントの推進

居宅介護支援事業所における人材育成の取り組みを促進するため、主任ケアマネジャーであることが管理者の要件となります。（3年間の経過措置あり）

◎公正中立なケアマネジメントの確保

利用者との契約にあたり、利用者やその家族に対して、「利用者はケアプランに位置付ける居宅サービス事業所について、複数の事業所の紹介を求めることが可能であること」の説明が義務付けられました。

◎末期の悪性腫瘍の利用者に対するケアマネジメント

末期がんの利用者、またはその家族の同意を得たうえで、主治医などの助言を得つつ、ターミナル期に通常よりも頻回な訪問により利用者の状態変化やサービス変更の必要性を把握するとともに、そこで把握した利用者の心身の状況などの情報を記録し、主治医や居宅サービス事業者に提供した場合を新たに評価されるようになりました。

◎医療との連携

居宅介護支援の提供の開始にあたり、利用者に対して、入院時に担当ケアマネジャーの名前などを入院先の医療機関に伝えるよう依頼することが義務付けられました。

★ 高齢者等の医療・介護保険証等の更新について ★

	保 険 証	更 新 内 容
医療に関するもの	後期高齢者医療受給者証 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	毎年8月1日が更新日となり、自動更新後、受給者証・認定証が郵送されます。
	医療福祉費受給者証（マル福）	毎年7月1日が更新日となり、制度に引き続き該当する方は、自動更新後、受給者証が郵送されます。
介護に関するもの	介護保険負担割合証	毎年8月1日が更新日となり、自動更新後、割合証が郵送されます。
	介護保険負担限度額認定証	毎年8月1日が更新日となり、8月1日以降も引き続き減額を受ける場合は、市町村窓口（介護保険課等）で、更新手続きが必要です。



相談室の仲間達



オカモト ユウジ
岡本 裕次

みなさま、はじめまして！医療福祉支援相談室 介護支援専門員（ケアマネジャー）の岡本裕次と申します。

自己紹介をするにあたり、介護支援専門員になるまでの道のりをお話したいと思います。

これまで協和ヘルシーセンターや協和中央病院で介護士として勤務し、実務経験を積み介護福祉士の資格を取得しました。その後、介護福祉士として更に実務経験と勉強を重ね、晴れて介護支援専門員の資格を取得し現在に至ります。

毎日沢山の事を経験し学習していますが、様々な人に携わりその関わりから色々学ばせていただいている部分がとても大きいと感じています。

また、私ごとですが、健康志向が強いので、食事制限や呼吸法等を取り入れ健康管理を行っています。

これからも一生懸命学び、日々研鑽してまいりますので、みなさま宜しくお願いいたします。

みなさま、はじめまして。

4月から医療ソーシャルワーカーとして勤務することになりました、高島千晶と申します。これまでは、福祉用具を扱う事業所で福祉用具専門相談員や、市役所で介護保険要介護認定事務の仕事に携わってきました。医療ソーシャルワーカーの仕事は初めてのことで、まだまだ修行中の身ではありますが、皆様にご指導いただきながら何事も一から勉強という気持ちで頑張っています。

また、家庭では2歳と4歳の息子の育児に奮闘中で、休日は家族で公園にでかけて身体を動かし楽しく過ごしています。

これからは医療ソーシャルワーカーとして、患者様、ご家族様の気持ちに寄り添い、あたたくい関わりができるよう努めてまいりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。



タカシマ チアキ
高島 千晶



編集後記



今号は、「介護報酬改定のポイント」と「医療・介護保険証等の更新について」、今年度より医療福祉支援相談室に新しく加わった二人の仲間の紹介を掲載しました。

もうすぐ盛夏を迎えます。ぐんぐん気温も上がり夏本番です。熱中症や、食中毒などを予防しつつ、日々の疲れをためないように、十分な栄養と睡眠を心がけ暑い夏を乗り切りましょう！

（脇田・上田・中莖）

★ ご意見・ご連絡先 ★
医療法人 恒貴会 協和中央病院
医療福祉支援相談室
発行責任者 青柳 利之

〒309-1195
茨城県筑西市門井1676番地1

TEL 病院代表 0296-57-6131
居宅介護支援直通 0296-57-7205
医療福祉相談直通 0296-57-7230
(休日・夜間 090-6935-3337)

FAX 0296-57-4676
URL <http://www.kokikai.com>
Eメール renkei@kokikai.com

